

Takahata

広報たかはた

4

令和4年・2022
No. 1050

未来をまっすぐに見据えて
～卒業おめでとう～



糠野目小学校の卒業式を撮影しました。6年間の思い出を振り返る元気いっぱいの呼びかけや、卒業ソングに込めた想いを自分たちの言葉で発表する姿に、頼もしさを感じました。卒業おめでとうございます！

約8年ぶりのリニューアル
表紙のデザインが変わりました



広報たかはたの表紙デザインを今月号からリニューアル。表紙のリニューアルは7年10か月ぶり。高島を英語にしたロゴを採用し、併せて

中面に目次を作成して、記事を探しやすいように変更しました。



前号まで使っていた表紙デザイン。写真を全面に配置し、題字は寒河江町長の直筆でした。



平成26年4月号まで使用したデザイン。表紙と裏表紙のカラー印刷を取り入れました。

人口と世帯数

人口 … 22,413人(-19)
男 … 10,961人
女 … 11,452人
世帯数 … 7,745(±0)

令和4年3月1日現在
()内は前月との比較

広報たかはた

CONTENTS -目次-

- P3 令和4年度 施政方針
- P6 令和4年度 高島町の予算
- P8 4月17日(日)は高島町長選挙
- P10 ゼロカーボンシティ実現に向けて
- P12 たかはた町民講座&まちづくり出前講座
- P14 高島町からのお知らせ
- P21 新型コロナワクチン接種情報
- P22 暮らしの情報
- P25 4月1日から成年年齢が18歳になります
- P32 地域おこし協力隊 2021 活動報告書

連載コーナー

- P24 防災コラム・地域福祉計画通信
- P26 もっくる子育て通信・未来っ子登場
- P27 図書館に行こう！
- P28 文芸投稿作品
- P29 暮らしの連絡帳
- P30 まちの話題あれこれ



高島町 公式

● ホームページ



高島町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



Facebook



LINE

たかはた桜まつり



★日時／4月23日(土)・24日(日)10時～20時
17時～ライトアップ

★場所／旧高島駅舎周辺

★内容／ニュースポーツ(クップ)体験会、露店など
日中から楽しめるイベント盛りだくさん！

問合せ先／町商工観光課 ☎(52)4482

新型コロナウイルス
感染症に関する情報

新型コロナ感染症に関する情報を、町ホームページにまとめています。補助金等のお知らせのほか、中止・延期するイベント、公共施設の開館状況などを掲載していますのでご確認ください。

町民一人ひとりが「しあわせ」を 実感できるまちづくり

問合せ先／町企画財政課企画調整係 ☎(52)1112

今年度の施政方針について紹介します。紙面の都合上、抜粋した内容となっておりますので、施政方針全文・予算案の概要・重要事業等の詳細は町ホームページをご覧ください。

▼町HP



収束の兆しの見えない新型コロナウイルスの感染拡大は、一年を通じて社会経済へ大きな打撃を与え続け、令和3年も新型コロナウイルス対策臨時交付金によるまん延防止の対策や、経済対策など、全課をあげて新型コロナウイルス感染症対策に邁進いたしました。待ち望まれたワクチン接種は、昨年5月からスタートし、11月には町が実施する2回目の集団接種を無事終えることができました。しかし、オミクロン株の拡大により、高島町においても感染者が急拡大し、まん延防止等重点措置の対象地域の指

定を受けることとなりましたがその後は、なんとか感染者急拡大に歯止めをかけることができいております。この間、医療関係者はもとより、町民、事業者の皆さまにご協力をいただきましたこと改めて感謝申し上げます。

コロナ禍やデジタル化の進展等、社会は近年にないスピードで変化を遂げています。これからの変化が速い社会の中で、私たちは人口減少や少子高齢化ほか様々な課題に怯むことなく、先見の明とスピード感を持ち未来へ向かって歩を進めなければなりません。当町は、縄文の時代から現代にいたるまで人々が住み続け、先人から受け継いだ文化や伝統、育まれてきた地域資源、先駆的な取り組みが生まれる気風など、多くの財産に恵まれております。それら一つひとつに誇りを持ち、今も未来も一人ひとりが「しあわせ」を感じられる持続可能なまちづくりの実現に向けて、町民の皆さまと共に、まちづくりの取組みを推進してまいります。

町政の運営方針

令和4年度は、第6次総合計画4年目となり前期計画の詰めの段階に入ります。第2期たかはた未来創生総合戦略は3年目を迎え、指標の達成に向け取組みを力強く進める段階となります。

第6次総合計画が示すあらゆる世代が幸せになるまちづくりを進め、特に若い世代へ向けての施策を引き続き積極的に展開します。国が推し進める自治体DX、脱炭素社会の実現へ向けた施策も推進していきます。新庁舎建設や高速道路スマートインターチェンジ設置、既存公共施設改修等、財政運営に及ぼす影響が大きいことや、新型コロナウイルス感染症対策等、次々と新しい行政需要が高まる中、事業の精査や見直しを徹底し、ムダのない、そして、町民目線に立った施策の展開を図っていきます。

人口減少や少子高齢化などのほか様々な課題に立ち向かい、町民一人ひとりが「しあわせ」を実感できるまちづくりを戦略的に進めていくものとします。

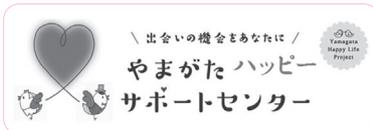
施策を推進するための重要な視点

- 視点① 未来を担う子どもや若い世代への応援
- 視点② 産業経済の活性化と農業振興
- 視点③ 持続的な発展、安全・安心な環境づくり
- 視点④ DXの推進
- 視点⑤ ムダのない効果的で効率的な行財政運営

未来を担う子どもや若い世代への応援

結婚サポーター事業

結婚サポーターを新たに募集し、結婚を希望する若者の結婚相談所やハッピーサポートセンターへの入会の支援を行います。



出産支援給付金事業

新生児が出生した世帯に対して、出産費用の一部を給付し、新生児の誕生を祝うとともに、子育て家庭の家計の支援を行います。

放課後児童クラブ事業

運営事業者の法人化により、保護者の負担軽減と支援員の処遇改善およびサービスの平準化を図り、ニーズの高まりに対応できる体制を構築します。

保育料無償化に向けた負担軽減事業

0歳から2歳児の保育料について、国基準の所得階層8区分のうち無償化されていない第3・第4区分の世帯の保育料を県と連携して完全無償化を行います。

病児保育施設整備事業

幼児等が病気で自宅での保育が困難な場合に、看護師と保育士が一時的に保育する病児保育施設を整備し、安心して子育てができる環境をつくります。



やまがた就職促進奨学金返還支援事業

奨学金の貸与を受ける大学生等やUターンを希望する社会人が町内に定住・就業した場合に奨学金の返還を支援します。



そのほかの主な事業

- ・大人の社会塾から発展させた移住定住促進事業
- ・特定不妊治療助成事業
- ・保育士等処遇改善臨時特例事業
- ・スクールバス購入事業
- ・図書館事業

産業経済の活性化と農業振興

新事業活動推進サポート・創業支援補助事業

町内から創業者を生み出し、新しい需要や雇用を創出し、地域経済の活性化を図るため、創業初動期の支援を行います。

新規就農者経営発展支援事業

農業への人材の定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入を親元就農も含めて支援します。

中小企業設備投資等補助事業

中小企業の製造業者や建設業者が経営革新を図るために行う設備投資等に対して支援を行います。

観光振興事業

観光資源のブラッシュアップを加えながら、げんきな高畠イベントやグル麺ライドなどの魅力あるイベントを実施し、県内外からの誘客を図ります。

産業振興センター運営事業

産業振興センターへの利用企業の誘致やコワーキングスペース運営を行い、創業・起業の支援を行います。

ふるさと納税事業

ポータルサイトを通じた町のPR、返礼品の販売による町内企業や生産者の売上向上や新たなたかはたファン獲得に向け取り組み、産業の振興と活性化を図ります。



有害鳥獣対策事業

クマ、イノシシなどの増加による農作物への被害軽減のための支援を行います。

そのほかの主な事業

- ・山形新幹線開業30周年記念事業
- ・地域おこし協力隊等活用事業
- ・畜産所得向上支援事業
- ・農地整備事業
- ・荒廃農地等利活用促進事業
- ・クラシックカーレビュー in 高畠開催事業
- ・ブランド戦略事業

持続的な発展、安全・安心な環境づくり

新型コロナウイルスワクチン接種事業

町民のいのちと暮らしを守るため、3回目のワクチン接種を進めます。

新庁舎建設事業

建設予定地の用地造成工事や建設に向けた計画を進めます。

公共施設等再生可能エネルギー設備導入可能性調査業務

公共施設等への再生可能エネルギー設備導入の可能性調査を実施し、脱炭素社会に向けた町づくりを進めます。

旧高畠町立第四中学校グラウンド宅地造成事業

山形県すまい・まちづくり公社と協定を締結し、旧四中グラウンドを住宅地として整備します。

スマート IC 整備事業

用地調査業務、用地買収、町道切廻工事等を行い、整備を進めます。

消防団員報酬改定事業

災害時の出動報酬を新たに設置するなど、団員報酬の改善を図ります。



防災対策事業

防災行政無線拡声子局改善工事や町地域防災計画の改定を行い、地域防災力の底上げと災害に強いまちづくりを進めます。



そのほかの主な事業

- ・電気自動車導入事業
- ・橋梁維持事業
- ・地域福祉計画推進事業
- ・公園管理事業
- ・基幹相談支援センター業務
- ・住宅リフォーム支援事業
- ・南陽やすらぎ荘負担金事業
- ・町営住宅管理事業
- ・置賜成年後見センター運営協議会負担金事業
- ・消防団員装備品整備事業
- ・環境基本計画等策定事業
- ・消防施設整備事業
- ・小学校施設整備事業
- ・道路維持事業
- ・多目的屋内運動場解体工事
- ・除排雪事業
- ・旧図書館解体工事
- ・道路新設改良事業
- ・ラン&ウォーク事業

DXの推進

学校情報教育環境整備事業

1人1台のタブレットや普通教室の電子黒板の整備、ICT教育支援員の設置により、児童生徒の学習環境の向上を図ります。



道路維持管理システム導入事業

道路維持管理システムを導入し、効率的な道路巡視活動を行います。

RPA、AI-OCR 活用事業

確定申告事務などにおいてRPA、AI-OCRを活用し、定型業務の省力化を進めます。

ペイジー

口座振替受付サービス事業

税等の口座振替申請を役場の窓口で行えるようにシステムを導入し、利便性向上を図ります。



デジタル支援アドバイザー派遣業務

専門的知見と経験を有するアドバイザーの指導助言等サポートを受けて、行政サービスのデジタル化を進めます。

そのほかの主な事業

- ・消防団管理システム導入事業
- ・軽自動車税関連システム改修事業

令和4年度 高畠町の予算

問合せ先／町企画財政課財政係 ☎(52)1740

令和4年度の予算が決まりました。一般会計の総額は110億4,000万円で、前年度から3億8,000万円(3.6%)の増額。今年度の予算の概要についてお知らせします。

前年度比3.6%の増
今年度の予算規模は、前年度と比較すると3億8,000万円(3.6%)増加しました。これは、新庁舎建設事業、スマートIC整備事業などの事業費を盛り込んだことにより予算規模が増加したものです。

歳入は町税が回復
前年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により税収の減を見込んでいましたが、令和4年度は、前年度と比較して町民税で3,700万円(4.4%)、固定資産税で2,793万円(3%)の増など、町税全体で7,495万円(3.5%)の増額となりました。また、地方交付税は、地方財政計画における伸びを反映して前年度比で6.8%の増、国・県支出金は、スマートIC整備事業や保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業などにより5%の増、さらに、寄附金はふるさと納税寄附金により前年度比で1億4,000万円(53.8%)の増となりました。一方で、町債が、臨時財政対策債の大幅な減額により前年度比で3億3,160万円(36.3%)の減となっています。

歳出は普通建設事業費が増加
普通建設事業費は、新庁舎建設事業やスマートIC整備事業、多目的屋内運動場や旧図書館の解体工事などにより、前年度と比較すると2億4,299万円(34.4%)増加しました。また、物件費は、ふるさと納税寄附金の返礼に係る事業や放課後児童クラブ事業などにより、1億5,344万円(10.3%)の増、扶助費は、障がい福祉サービス給付費などにより2,433万円(1.9%)の増となりました。一方で、南陽やすらぎ荘整備費負担金が大幅に減額したことから、補助費等が1億6,205万円(7.4%)の減、減債基金への積立額が減少したことにより、積立金が312万円(22.4%)の減となりました。新庁舎建設事業やスマートIC整備事業は、本格的な工事が始まることから、その他の施設の大規模修繕などの事業は緊急や必要性を十分検討し、極力抑制しました。また、子育て支援や教育、福祉、健康づくり、防災、行政サービスのデジタル化などの施策を推進し、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう予算の重点化・効率化を図りました。

予算には3つの種類があります

①一般会計

町税や国から配分される地方交付税などを財源として、福祉や教育など町の基本的な行政サービスを行う金銭の収支。

令和4年度一般会計
110億4,000万円(3.6%増)

②特別会計

下水道や国民健康保険、介護保険など特定の目的や収入(使用料や保険料等)がある事業を運営するために、一般会計と分けて行う金銭の収支。

令和4年度特別会計
66億7,100万円(2.8%増)

③企業会計

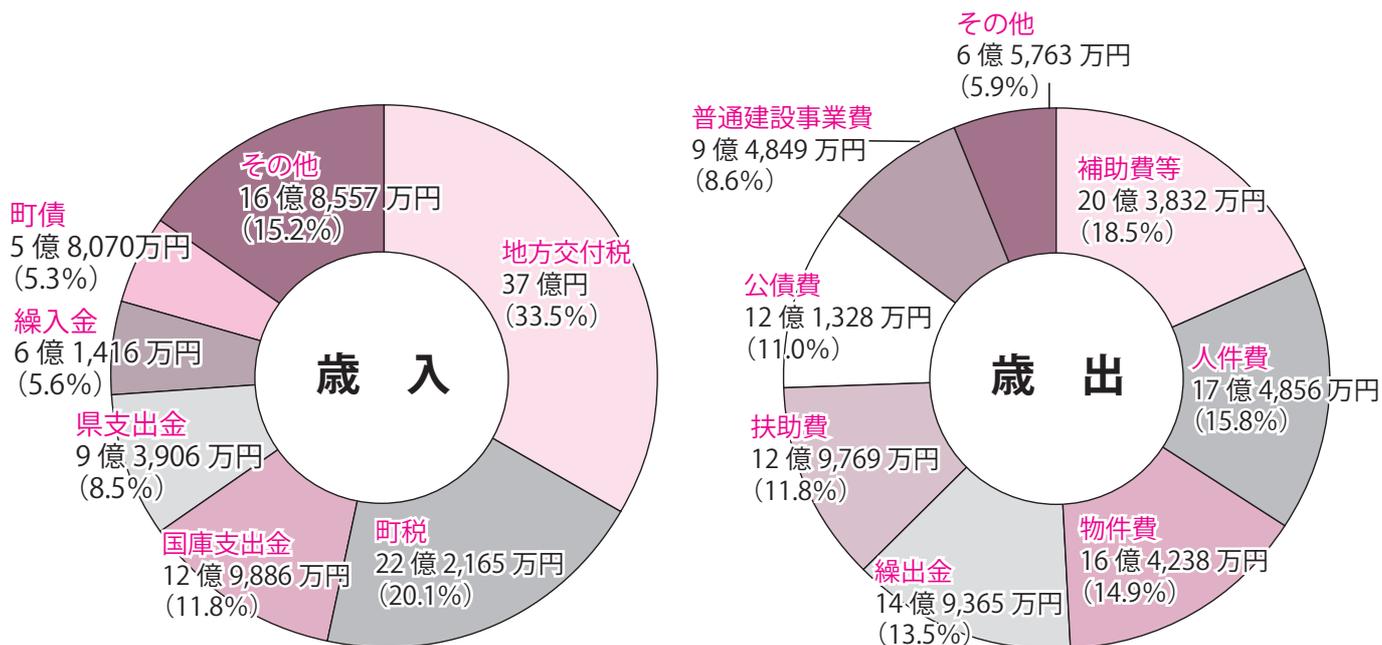
金銭の収支を民間企業と同様に事業の収益で運営。町では、病院事業会計と水道事業会計が該当します。

令和4年度企業会計
34億2,503万円(1.4%増)

令和4年度当初予算 **211億3,603万円** (3%増)

予算の内訳

¥一般会計



一般会計の主な使い道

- ◇扶助費…高齢者や子ども、生活困窮者などに対する行政サービス(教育や医療など)の経費
- ◇物件費…事務手続きに必要な消耗品・備品や庁舎の光熱水費など
- ◇人件費…町長や町職員の給料、議員の報酬など
- ◇繰出金…一定の基準に基づき、一般会計から特別会計に繰り出す経費
- ◇補助費等…予防接種など特定の事業や各種団体に対して補助、助成を行うための経費
- ◇公債費…町債(借金)の償還(返済)や利子の支払いにかかる経費
- ◇普通建設事業費…道路や学校の修繕など建設事業や用地の購入にかかる経費
- ◇その他…災害復旧事業などにかかる経費

¥特別会計

会計名	予算額	前年度比
下水道事業	8億1,523万円	3,973万円増
農業集落排水事業	7,831万円	14万円増
特定地域生活排水処理事業	9,008万円	233万円増
飲料水供給事業	304万円	4万円減
国民健康保険	25億5,405万円	5,963万円増
介護保険	28億3,631万円	6,445万円増
後期高齢者医療	2億5,866万円	1,408万円増
訪問看護事業	2,726万円	131万円増
高畠財産区	187万円	25万円増
二井宿財産区	150万円	23万円増
屋代財産区	179万円	5万円減
和田財産区	290万円	27万円増

介護保険は小規模多機能型居宅介護事業所の新規開設による地域密着型サービス給付費の増、国民健康保険は1人当たりの医療費の伸びによる保険給付費の増、下水道事業はストックマネジメント計画による工事費の増など。

¥企業会計

企業会計		予算額	増減
病院	収益的	収入 25億6,499万円	3,504万円増
	支出 25億6,272万円	4,161万円増	
水道	収益的	収入 5億4,562万円	1,405万円増
	支出 5億2,757万円	3,746万円増	
病院	資本的	収入 2億1,044万円	482万円減
	支出 3億9,438万円	2,055万円増	
水道	資本的	収入 1,841万円	3,650万円減
	支出 2億4,833万円	6,457万円減	

高 畠 町 長 選 挙

町政を任せる代表者を選ぶ重要な選挙です。候補者の主張や考えなどを検討し、主権者の責任を果たすため、忘れずに投票しましょう。

投票日 **4月17日** (日)

- 告示日・立候補届出時間
4月12日(火) 8時30分～17時
- 投票所・投票時間
高畠町内17か所 7時～20時
- 開票所・開票時間
中央公民館大会議室 21時～



投票できる人

- 次の2点を満たし、選挙人名簿に登録されている日本国民。
 - ①年齢／4月17日現在で満18歳以上(平成16年4月18日以前に生まれた人)
 - ②住所／登録基準日(4月11日)の時点で、3か月以上高畠町に住所があり、引き続き居住していること。
- ※転入した人は、1月11日までに転入届を済ませていて、引き続き居住していることが必要です。

※投票日の前日(4月16日)までに町外に転出した場合は、投票ができません。ただし、転出する前に期日前投票を行うことができます。

指定病院等に入院等をしている人へ

施設内での不在者投票が可能です。施設に直接申し出てください。

【町内の指定病院等】

公立高畠病院、まほろば荘、たかはた荘、はとみね荘

投票所入場券について

4月12日から、投票所入場券を発送します。投票日当日の入場券、期日前投票の宣誓書として使用いただくものです。配達に時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

ハガキ1枚に、4人分まで記載しており、5人以上の世帯には、複数枚のハガキが届きます。

※3月30日以降に町内で転居した人は、前住所地の投票所での投票となります。

見本

料金郵便 992-0392
選挙 山形県東賜郡高畠町 大字高畠 436 番地

高畠 太郎 様
高畠 花子 様

投票所入場券
高畠町選挙管理委員会 Tel. 52-3154

世帯4名分までの投票所入場券が印刷されています。5名以上の世帯には、複数枚送付しています。*必ず開いて、切り離してお持ちください。

開け方
うらがえし
オモテから
ウラから
オモテ・ウラの2面開けてください。
この部分より開くのははがし、で中をご注意ください。両面に裏面の右下からもはがしで中をご注意ください。

見本

投票所入場券

選挙名	高畠町長選挙		
投票区	3	ページ	1
氏名	高畠 太郎	性別	男
投票日時	令和4年4月17日 午前7:00～午後8:00		
投票所	高畠町中央公民館		
到着番号			

投票所入場券

選挙名	高畠町長選挙		
投票区	3	ページ	1
氏名	高畠 花子	性別	女
投票日時	令和4年4月17日 午前7:00～午後8:00		
投票所	高畠町中央公民館		
到着番号			

投票日当日に

予定がある人は

期日前投票を！

投票日当日、仕事や外出等の予定があり投票することができないと見込まれる人は、期日前投票をご利用ください。

◆持ち物／期日前投票宣誓書

(投票所入場券の裏面)

※混雑緩和のため、宣誓書に氏名・住所等をご記入のうえ、お持ちください。

※選挙期日が近くなると、投票所が混み合うことが予想されます。

【参考】

令和3年衆院選最多投票者数
1時間あたり77人

期日前投票所

高島町役場 第5会議室(1階)

- 期 間／4月13日～16日
- 時 間／8時30分～20時

糠野目生涯学習館(情報交流室)

- 期 間／4月14日～16日
- 時 間／9時～17時

体が不自由な人の投票について

投票所の係員が投票のお手伝いをしますので、お気軽にお申し付けください。また、期日前投票所にはスロープ、車いす等を用意しています。

◆投票用紙に候補者名を記載できない人

投票所の係員が代筆する

「代理投票制度」が利用できます。

◆目の不自由な人

「代理投票制度」のほか、点字器による「点字投票制度」が利用できます。

※付き添いの人による代理投票はできません。

特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症の患者または感染のおそれがあり、外出自粛要請等の期間が選挙期間にかかると見込まれる人は、郵便等による投票が可能です。

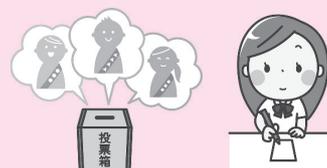
対象となる人

選挙期間中

- ・ 外出自粛要請を受けている
- ・ 隔離等で宿泊施設内に収容されている

※手続きに時間を要するため、希望する場合は、お早めにご相談ください。

選挙公報が発行されます



候補者の氏名や経歴、政見等を掲載した選挙公報を発行します。4月13日以降、区長を通じて各家庭に配付しますので、投票の参考としてください。

また、配付を担当いただく区長や隣組長の皆さんにおかれましては、速やかに各家庭に配付くださるようお願いいたします。



選挙運動に関する
飲食物の提供は
違反です

候補者が第三者に飲食物を提供することはもちろん、第三者が候補者等に提供することも禁止されています。(いかなる名義でも禁止)

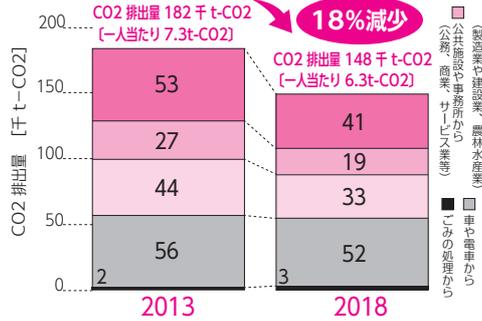
選挙のルールを守り、明るくきれいな選挙を実現しましょう。



▲町内事業者や専門家による再生可能エネルギー導入検討会議

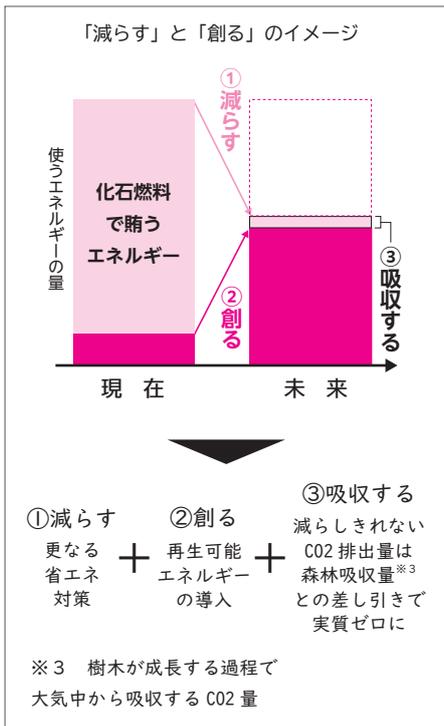
国では、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、「2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する」という方針が定められました。町においても、2020年11月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、これまで以上に温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組むこととしました。2021年度には、町の特徴や将来のCO2排出量を踏まえた、省エネルギー対策や再生可能エネルギー^{※1}導入について検討しました。

町の2018年度のCO2排出量は2013年度と比較して、18%減少しました。町民一人当たりで考えると、約400ℓの灯油を使用した場合に相当するCO2の削減となっています。しかし、今の対策のままではCO2排出量は、2030年度で26%、2050年度で37%の減少にとどまり、町が目指すゼロカーボンシティや国の方針^{※2}を達成しないことが見込まれます。



町のCO2排出量の推移

町が目指すCO2削減量

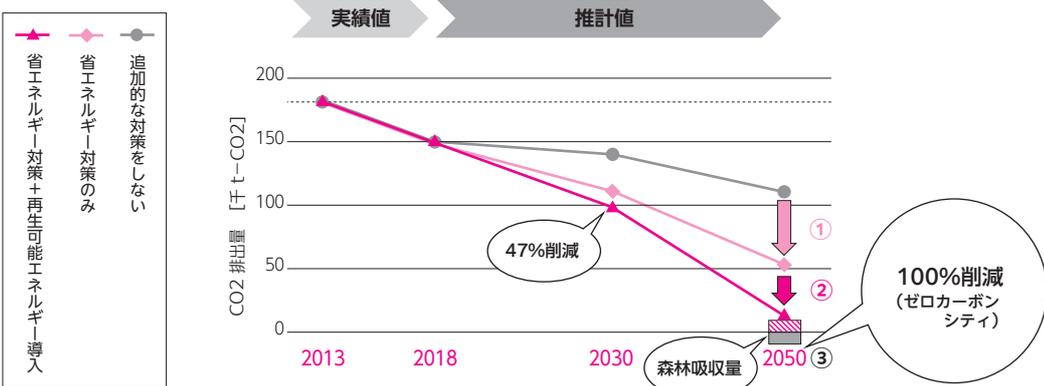


ゼロカーボンシティ実現のため、今までの省エネルギー対策を行い、使うエネルギー量を「減らし」、CO2を出さないエネルギー(再生可能エネルギー)を「創る」ことで、2030年度で47%、2050年度で排出量実質ゼロとする目標を定めました。

※1 太陽光や風力、水力など常に自然界に存在して尽きることがなく二酸化炭素(CO2)を排出しないエネルギーのこと
※2 2030年度46%削減、2050年排出量実質ゼロ

町のCO2削減目標

2030年度47%削減
2050年排出量実質ゼロ



ゼロカーボンシティ実現に向けて

一人ひとりができることから

問合せ先/町生活環境課

☎(52)12115

屋内遊戯場もっくるの 取り組み

これからのもっくるは、
「CO2を出さない電気」を
使います



具体的にどうするの？

太陽光発電設備を
導入し、発電した
電気を施設内で
使います



足りない分は、町内
で発電した、使っ
てもCO2を出さない電
気で補います



もっくるは、高島産材をふんだんに
使用し、旧高島町立第四中学校体育館
を有効活用した木育施設です。



町では、町内の木材や、環境にやさ
しいエネルギーを積極的に活用し、快
適かつ環境にやさしい公共施設の運営
を目指していきます。

募 集

高島町環境にやさしいまちづくり会議委員
高島町地球温暖化対策協議会委員

ゼロカーボンシティ実現や、
環境にやさしいまちづくりについて
一緒に考えてみませんか。

幅広い視点でご意見
をいただける委員を
募集します。

詳細はこちら ▶



2050年
ゼロカーボンシティ実現に
向けて私たちができること

ゼロカーボンシティの実
現に向けて私たちができる
ことの一例を紹介します。
これらの取り組みは、C
O2排出量を減らすだけ
はなく、今よりもっと快
適な暮らしの実現にも繋が
ります。

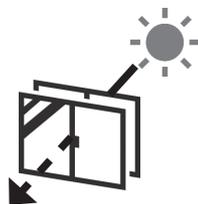
① 省エネ性能の高い 家電へ買い換えよう

10年前に比べ消費電力が47%
削減されている家電もあります。
買い替えて電気代の削減もでき、
家計にも環境にも優しい組み
になります。



② 住宅の断熱を しよう

暑さや寒さの影響を受けにく
くなるため、冷暖房の使用を抑えな
がら快適な室内温度を保つことが
できます。



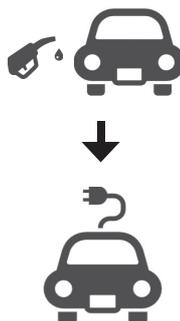
③ 木材燃料を 使ってみよう

環境にやさしい暖房機器とし
て、木材を使ったペレットストー
ブや薪ストーブが注目されていま
す。また、炎の揺らぎや遠赤外線
による癒し効果も期待されます。



④ エコカーに 乗り換えよう

電気自動車やハイブリッド自動
車は、ガソリン車より1.5~2倍
燃費が良く環境に優しい車です。
今なら、購入時に補助金が交付さ
れるなど、お得にエコカーに乗り
換えるチャンスです。



⑤ 太陽光発電設備を 使ってみよう

蓄電池と一緒に導入することで
停電時の電源にもなり、災害時は
より安全に、安心して電気を使う
ことができます。初期費用を抑え
るため、リースなどの選択肢も広
がっています。



いつでも・どこでも・誰でも 手軽に学べる講座です

町では、町のみなさんと行政の協働によるまちづくりをめざして、町職員が地域に出向き講師をつとめる「まちづくり出前講座」と、町のみなさん自身がボランティアで講師をつとめる「たかはた町民講座」を開設しています。受講料は原則無料ですので、お気軽にお申し込みください。

講座の利用にあたって

- ◆対象／町内に在住、在勤している5人以上で構成された団体
- ◆時間／9時から21時までの2時間以内(年末年始(12/29~1/3)を除く)
- ◆開催場所／町内に限ります。会場の手配、開催の告知等は受講者側で行ってください。
- ◆受講料／原則無料(町民講座では材料費等が発生する場合があります)
- ◆申込締切／講座開催日の14日前まで
- ◆申込方法／所定の申込書により町社会教育課までお申し込みください。
申込用紙は中央公民館・各地区公民館・総合交流プラザ・糠野目生涯学習館で配布。直接講師と日程調整をしてからお申し込みいただいても構いません。

たかはた町民講座
&
まちづくり出前講座

▼問合せ先／町社会教育課
☎(52)4487

【たかはた町民講座】

多彩な趣味や特技、知識、技能を持つ町のみなさんが、日頃の学習成果を活かして自ら講師となり、町のみなさんに広く生涯学習の「きっかけ」づくりの場を提供します。

No	講座名	講師	内容
1	煎茶・玉露・紅茶の入れ方教室	梅津 典子 ☎(52)0528	茶葉そのものの美味しい出し方を教えます。
2	和服・聞く・着る講座	市川 長子 ☎(57)4586	着物・浴衣着付け実技指導、着物の知識について
3	三味線に合わせて唄う	藤本 繁一 ☎(52)1658	三味線、弾き語りによる懐メロ・民謡等の指導実演活動～参加者全員による歌声喫茶のような楽しい会～
4	むか～し、あったけど	まほろば語り部の会	年齢に合わせて地元で伝わる昔語りや面白くてみなさんに楽しんでいただける語りをします。 ●連絡先／代表 中川 和江 ☎090(2954)3459
5	「鍋帽子®」作って、使って、エコクッキング	米沢友の会 高畠支部	調理時間もCO2排出も減らす保温調理ができるほっこりかわいい鍋帽子®の製作のほか、鍋帽子®を使った保温調理体験も可能です。 ●連絡先／代表 島津 恵理子 ☎(52)2465
6	げんきかい講座	げんきかい	健康づくりのための楽しい軽運動やストレッチなど ●連絡先／代表 島津 美和子 ☎(52)5045(げんき館)
7	総合健康促進療法	大木由美子 ☎080(1689)2944	血液の循環の改善、リンパの活性化、痛みの不快感の軽減を図ります。
8	やさしい陶芸	高畠町陶芸同好会	やさしい焼き物づくり体験教室 ●連絡先／代表 後藤 秀雄 ☎(52)2707
9	悪質商法について	渡部 忠一 ☎(56)2865	悪質商法・特殊詐欺に騙されないための話 消費生活関連、自転車安全教育、地球温暖化対策の話
10	高畠町をご案内	まほろばの里案内人	ボランティアガイドがご希望に合わせて町内をご案内します。あなたの知らない高畠町に出会えるかも？ ●連絡先／(一社)高畠町観光協会 ☎(57)3844

【まちづくり出前講座】

生涯学習によるまちづくりの一環として、生活の中で町のみなさんに知っていただきたい町の事業や施策などについて、業務を担当する町職員が地域に出向き講師をつとめます。

No.	講座名	担当課	No.	講座名	担当課
1	認知症サポーターになろう！		31	農業の振興策について	
2	健康寿命を伸ばそう！		32	山と植物と私たちの暮らし	農林振興課
3	みんなで楽しくからだを動かそう！		33	上手に選んで暮らしを守る	
4	おいしく食べて健康げんき		34	まちなか歩きのおすすめ	
5	女性のための健康づくり講座	健康長寿課	35	高畠町の産業のようす	
6	「シナプソロジー」を体験しよう		36	観光によるまちづくり	
7	健診結果からヒモ解くあなたの身体		37	たかはたブランドって何？	商工観光課
8	知ってますか？成年後見制度		38	高畠町のふるさと納税(一般向け)	
9	デマンド交通で出かけよう！		39	高畠町のふるさと納税 (返礼品取扱希望者向け)	
10	自主防災組織の活動		40	創業のおすすめ	
11	防災マップの見方・使い方	総務課	41	知って納得 私たちの町税	税務課
12	正しく理解しようマイナンバー		42	知って納得 国保税と後期高齢保険料	
13	脳卒中とその予防	高畠病院	43	国民健康保険のしくみ	
14	町のおさいふ事情		44	後期高齢者医療制度について	
15	これからの町づくり～総合計画～		45	ご存知ですか？ジェネリック医薬品	町民課
16	男女共同参画について考えよう	企画財政課	46	介護保険制度について	
17	これからの公共施設の管理について		47	いろいろあります！介護サービス	
18	新庁舎の建設について		48	ごみ分別に迷ったら	
19	子育て支援と保育サービス		49	包む、結ぶ おしゃれな風呂敷結び	生活環境課
20	高畠町地域福祉計画		50	高畠町の地球温暖化対策	
21	福祉マップを作ってみよう	福祉こども課	51	はじめよう！エコドライブ	
22	障がいのある人もない人も共に生きるやさしいまちをめざして		52	農地について	農業委員会
23	みんなで守ろう 子どもの笑顔		53	農業者年金のすべて	
24	高畠町の文化財		54	高畠町の都市計画	
25	高畠町の歴史		55	道路や河川のはなし	建設課
26	図書館はこんなところ		56	地籍調査って何？	
27	公民館ア・ラ・カ・ル・ト	社会教育課	57	住宅の耐震診断・改修のおすすめ	
28	自治公民館の活用法		58	下水道のしくみ	上下水道課
29	地域における生涯スポーツの振興		59	水道のしくみ	
30	地域づくりの主役はあなたです		60	選挙について	選挙管理委員会
			61	選挙の主役は君たちだ！	
			62	なるほど！議会のしくみ	議会事務局



令和4年度住民健診・結核健康診断日程

岡町健康長寿課 ☎(52)1307 町健診センター ☎(52)1116

が健診日程

- ◆受付時間/住民健診… 7時～7時30分、結核健診… 9時30分～10時
- ◆場所/町健診センター(げんき館内)、公立高島病院
- ◆受診日程/受診日の3～4週間前に、各集落の健康推進員を通じて問診票等をお届けします。
- ◆特定健診/国保に加入している人…全員に案内します。
国保以外の人…受診券と保険証をご用意のうえ事前にご相談ください。

4月

					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月の予定

			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月

					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

8月

	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

9月

				1	2	3
	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月

						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月

		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月

健診の予定は
ありません



4月から水道検針を再開します

岡町上下水道課業務係 ☎(52)4483

積雪等により休止していたメーターの検針を、4月から再開します。(検針は毎月1日から10日の間)

推定料金で請求していた冬期間分は、4月の検針にて精算し、過不足は4月分以降の料金で調整します。

【メーターボックス周辺の除排雪にご協力ください】

残雪等により検針ができなかった場合は、5月の検針となります。正確な使用水量が把握できないだけでなく、漏水の発見等も遅れることとなりますので、ご協力をお願いいたします。



発掘作業員を募集します

岡町社会教育課文化財係 ☎(52)4472

- ◆作業内容/遺跡の発掘調査作業、図面作成の補助等
- ◆勤務地/大在家遺跡第22次発掘調査現場(大町第一公民館東側)
- ◆調査期間/5月11日(水)～8月10日(水)(予定)
- ◆勤務日/平日
- ◆時給/860円～910円(経験、作業内容等により)
- ◆募集人数/9人程度
- ◆申込方法/町社会教育課または町ホームページから申込書入手しご提出ください。
- ◆申込締切/4月22日(金) 必着



たかはた健康マイレージ抽選結果

町健康長寿課健康増進係 ☎(52)5045

30人が当選されました。

おめでとうございます！

運動や食事などの生活習慣改善や健診(検診)の受診、健康教室への参加などを通して健康づくりに取り組む「令和3年度たかはた健康マイレージ」に、140人の応募がありました。

これからも、健康づくりにチャレンジしてみんなで健康寿命を延ばしましょう。

Aコース(高畠特産品詰め合わせ) 10人

佐藤 希美さん、我妻 和子さん、小野 真由美さん
大地 京子さん、大竹 理恵さん、皆川 美知子さん
嶋倉 浩二さん、伊藤 慶子さん、舟山 堯さん
関 幸恵さん

Bコース(図書カード) 12人

吉田 芳子さん、二宮 こず恵さん、松田 愛さん
阿部 高士さん、黒田 トミ子さん、黒田 いつさん
若山 歩美さん、高梨 久美子さん、長谷川 正さん
土屋 俊子さん、大河原 琢美さん、小田桐 舞さん

Cコース(ワン券) 5人

齋藤 禎子さん、木村 さよ子さん、山村 喜一さん
神尾 啓子さん、井上 華菜子さん

Dコース(太陽館入浴券) 3人

川合 茂弘さん、相田 三男さん、吉田 瞳さん



在宅で介護を受けている人に紙おむつ券(金券)を給付します

町健康長寿課高齢者支援係 ☎(52)4478

申請受付は4月11日(月)から

衛生的で快適な生活環境の提供と、介護をしている人の負担軽減のため、紙おむつ券の給付を行います。

◆申請できる人/本人または介護している世帯の人

◆申請受付/4月11日(月)~令和5年3月31日(金)

対象	給付内容	自己負担	受付・問合せ先
① 介護保険で要介護の認定を受けている人	月額3,500円	350円	町健康長寿課(げんき館内) ☎(52)4478
② 3歳以上で身体障害者手帳を持ち、下記に該当する人 ・肢体不自由(上肢、下肢、体幹)1・2級 ・脳原性運動機能障害(上肢・移動)1・2級 療育手帳Aを持っている人 精神保健福祉手帳1級を持っている人	月額3,150円	なし	町福祉こども課(役場1階) ☎(52)4473

※どちらも該当する場合は①が優先されます。げんき館までお越しください。



郵便局窓口で税金等の納付が可能に

町税務課収納管理係 ☎(52)2054

4月から、東北地方6県内のゆうちょ銀行と郵便局で、一部の公金が納付できるようになりました。

◆納付できる税金・保険料

- ・町県民税
- ・国民健康保険料
- ・固定資産税
- ・介護保険料
- ・軽自動車税
- ・後期高齢者医療保険料

【ご注意ください】

令和4年3月以前にお送りした納付書では納付できません。納付書裏面の納付場所をご確認ください。



後期高齢者医療保険料率の改定

町税務課住民税係 ☎(52)4477

後期高齢者医療制度の保険料率は、加入者数や医療費などの推計をもとに、2年ごとに見直しを行っています。令和4・5年度の保険料率は、賦課限度額(年間保険料の最高額)と併せて次のように改定されます。

	所得割率	均等割額	賦課限度額
令和2・3年度	8.68%	43,100円	64万円
	↓	↓	↓
令和4・5年度	8.80%	変更なし	66万円

※詳細は、7月15日(金)に保険料額決定通知書とともに送付されるリーフレットをご確認ください。

 **農地の取得・貸借面積要件の変更**
 町農業委員会事務局 ☎(52)4479
お知らせ

遊休農地が増加する中、農地の保全および有効利用を図るために、農地の権利取得要件に別段面積を4月1日より設定します。

◆別段面積を設定できる農地(主な条件)

- ・住宅(宅地)に隣接または付属していること。
- ・すでに遊休農地化している、または今後遊休農地化するおそれがあること。
- ・権利取得以降の継続耕作が確定していること。
- ・10アール(1,000㎡)以下。
- ・農地として保全および有効利用ができると認められること。

※詳細は町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

 **申請・届出等の手続きに必要な押印を見直しました**
 町総務課文書法令係 ☎(52)1110
お知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、また、デジタル時代を見据えたデジタルガバメント実現のため、押印原則、書面主義、対面主義からの決別が喫緊の課題とされています。

町では、国や県等の取組状況を踏まえて、町民、事業者等の負担軽減および利便性の向上を図るため、押印を求めている手続きの見直しを行いました。

町に対する見積書および請求書についても、その発行責任者および担当者の氏名、連絡先を明記するなど、一定の要件を満たせば押印を不要としました。

今後、町から送付する案内や通知等についても、公印の押印を省略したものが多くなりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

◆見直し結果

申請・届出等で押印を求めている手続き 940 件中
 押印を廃止または廃止の方向とした手続き 899 件
96%の手続きで押印が不要になりました。

◆引き続き押印が必要なもの

- ①法令や外部の機関により押印が義務づけられているもの
- ②契約書または協定書等の契約書に準ずるもの
- ③入札の手続きに関するもの
- ④委任状、承諾書、同意書等の私人間の契約に関するもの
- ⑤印影との照合が必要なもの

具体的な手続きごとの押印の有無については、申請書を提出する担当課にご確認ください。

 **防護柵の購入を支援**
 申請受付は4月13日(水)から
 町農林振興課生産振興係 ☎(52)2086
支援

イノシシやサルからの農作物被害を防止するため、防護柵(電気柵やワイヤーメッシュ柵)を購入し設置する農業者に、補助金を交付します。

◆対象となる人/町内に農地があり、有害鳥獣対策として新たに防護柵を設置する人。

◆補助対象/出荷・販売用の作物を生産するほ場・農地(家庭菜園は対象外)

◆申請期間/4月13日(水)~26日(火)(土日除く)
 ※上記期間外は申請をお受けできません。

◆申請方法/申請書は農林振興課窓口で配布します。詳しくは、ご相談ください。

◆留意点/防護柵購入後の補助金申請はできません。補助は予算の範囲内で行います。

 **4月6日(水)~15日(金) 春の交通安全県民運動**
 町生活環境課生活安全係 ☎(52)4471
お知らせ

交通ルールに不慣れな新入学児童(園児)や、運転未熟な新社会人等が、新たに道路交通に参加し始め、さらに高齢者の屋外での活動が活発化することから、交通事故の多発が懸念されます。一人ひとりが交通ルールを守り、事故のない町をつくりましょう。

【運動の重点】

~新型コロナウイルス感染症防止対策に
 万全を期して推進しよう~

- ◇子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ◇歩行者保護や飲酒運転撲滅等の安全運転意識の向上
- ◇自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

自転車安全利用の五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

自転車死亡事故の多くが頭部に致命傷を負っています。自転車用ヘルメットを被り、頭部を守ることが重要です。

1・2月の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	14(±0)	0(±0)	18(+4)

※増減は前年同時期との比較です



犬・猫の飼い方 ～人もペットも暮らしやすい町に～

町生活環境課環境係 ☎(52)1215

お知らせ

毎年、町には犬や猫に関する苦情相談が寄せられています。特に多いのが、犬や猫の糞や鳴き声がひどい、猫が自分の敷地に入って困る、近所に猫が増えて困っている等の苦情相談です。

ペットは癒しを与えてくれる人間の良きパートナーである一方、正しい飼い方や接し方をしないと様々なトラブルの原因となることもあります。地域内で犬や猫が不幸な立場にならないためにも、飼い主が責任と愛情をもって適切な飼育を行いましょう。また、周りの人もマナーを守って接しましょう。

犬を飼うとき

★必ず登録をする

新たに犬を飼ったときは、法律で登録が義務付けられています。生活環境課で登録できます。(登録料3,000円)

★糞は必ず持ち帰る

散歩のときは袋を忘れずに持ち、糞はきちんと持ち帰りましょう。

★放し飼いをしない

普段おとなしい犬でも人に噛みつくことがあります。また、放し飼いわれた犬が交通事故にあったり、行方不明になったりと、犬にとっても危険です。大切な愛犬を守るためにも、必ずリードや鎖につないで飼うようにしましょう。

★狂犬病予防注射をしましょう

生後91日以上の子犬は年1回、狂犬病予防注射を受ける必要があります。動物病院のほか、町では集合注射を行っています。

【集合注射日程】

期 日	時 間	場 所
5月11日(水)	10時～11時	亀岡地区公民館前
	13時30分～14時30分	多目的広場
5月12日(木)	10時～11時	二井宿地区公民館前
	13時30分～14時30分	屋代地区公民館前
5月13日(金)	10時～11時	糠野目生涯学習館前
	13時30分～14時30分	和田地区公民館前
5月29日(日)	9時30分～10時30分	役場前駐車場

◆持ち物/注射代3,300円

4月下旬に送付する案内ハガキ(問診票を記入してお持ちください)

新規登録する場合は、登録料3,000円

※必ず犬を制御できる人が連れてきてください。

猫を飼うとき

★室内で飼おう

十分なエサと上下運動できる場所、飼い主とのコミュニケーションがあれば室内でも飼うことができます。また、病気や怪我、交通事故から猫を守ることができます。

★不妊去勢手術をする

猫は非常に繁殖力が高い動物です。放っておくとすぐに数が増えるため、適正な飼育ができなくなったり、近所に迷惑をかけてしまいます。

★糞尿の掃除をする

糞尿に限らず、周辺美化に努めてください。

★置きエサをしない

食べ残しにカラスや害虫が集まり、大変不衛生です。皿や水入れも片づけましょう。

★周辺住民の理解を得る

猫の好き嫌いを問わず、お互いにコミュニケーションをしっかりとってください。

【野良猫との接し方】

- ◇エサをむやみに与えない
- ◇近づかない
- ◇家の敷地内に入れない
- ◇車庫や小屋を開けっ放しにしない



子どもや若者の居場所マップができました

お知らせ

町福祉子ども課子ども若者支援係 ☎(52)2864

町では、様々な困難を有する子ども、若者やひきこもりの状態にある人を支援する環境づくりを進めています。

地域に居場所を見つけたい、学校を卒業してからつながらずいる場がない、現在就労しておらず社会への自立を模索している、などの状態にある人やそのご家族に向けて、町の様々なサポート資源と居場所のマップを作成しました。

町ホームページに掲載していますので、活動や社会参加のきっかけにお役立てください。





空気が乾燥する春は、火災に気を付けよう！

☎高島消防署 ☎(52)1505

春は乾燥が続く風が強い季節のため火災が発生しやすくなります。火を取り扱う際は十分注意し、完全に火が消えるまでその場から離れないようにしてください。一人ひとりが注意し、火災を減らしていきましょう。

4月9日(土)～22日(金)

令和4年春季火災予防運動

毎年町内では、乾燥するこれからの季節にごみ焼きや剪定枝の焼却等から枯草などに燃え移る火災が非常に多く発生しています。

家庭ごみ、農作業用ビニール、建築資材の木くず等の焼却は法律で禁止されており、懲役・罰金の対象です。絶対に行わないでください。

例外として認められている剪定枝等の焼却を行う場合は、消防署への届出をし、水バケツなどを準備して、完全に火が消えるまで絶対にその場を離れないようにしましょう。

4月24日(日)

令和4年度高島町春季消防演習

災害に強い町をつくり、町民の生命・身体・財産を守るという使命の下、高島町春季消防演習を行います。当日はサイレンが鳴りますので、火災と間違わないようご注意ください。演習会場付近では交通規制が行われますので、誘導員の指示により通行してください。



- ◆火災防ぎょ訓練／8時開始 糠野目地区沢口地内
- ◆式典／9時30分開始 糠野目小学校グラウンド
(雨天時：同体育館)



土地・家屋価格等の縦覧

☎町税務課資産税係 ☎(52)2078

令和4年度の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿により、土地や家屋の価格等を縦覧できます。

- ◆縦覧期間／4月1日(金)～5月31日(火)(土日祝日除く)
- ◆縦覧時間／9時～16時30分
- ◆縦覧場所／税務課窓口

令和3年市町別火災件数

市町名	1～6月	7～12月
高島町	12件	3件
米沢市	9件	7件
南陽市	5件	6件
川西町	7件	6件

町内では、昨年15件の火災が発生しました。特に4月と5月に火災が多く発生しています。風が強い日は焼却をせず、予定日を変更してください。



山火事にご注意を！

☎町農林振興課農村林務係 ☎(52)1113

春は空気が乾燥し、山火事が起こりやすくなります。果樹の剪定枝のたき火などを原因として、昨年も全国で多くの山火事が発生しており、大変危険です。山火事は一人一人の心がけで防ぐことができますので十分に注意しましょう。

- ①枯草など燃えやすいものがある場所でたき火はしない
- ②喫煙は決められた場所で行い、ポイ捨てはしない
- ③風が強い時に火気を使用しない



傷病手当金の適用期間を延長

☎町町民課医療給付係 ☎(52)1327

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の適用期間が延長になりました。詳細はお問い合わせください。

- ◆対象／国民健康保険または後期高齢者医療の加入者
- ◆適用期間／令和2年1月1日(水)～令和4年6月30日(木)
(入院が継続する場合等は最長1年6月まで)